

令和3年3月23日

保護者の皆様

東京都立八王子西特別支援学校長

井上 美保

緊急事態宣言の解除に伴う学校の対応について（お知らせ）

日頃より新型コロナウイルス感染症対策へ御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

国は一都三県を対象に3月21日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、新規陽性者数は増加に転じており、令和3年3月18日付「緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について（依頼）」の中で、依然として厳しい感染状況にあり、引き続き感染症対策の徹底が必要とされています。

本校におきましても、下記のとおり、感染症対策を徹底してまいります。保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 児童・生徒に対する指導の徹底

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・ 毎朝検温、健康観察（体調不良の症状がみられる場合は無理せず休養）
- ・ 登校時の健康チェック
- ・ 教室等における密集の回避（児童・生徒等同士の間隔を1m以上確保）
- ・ 30分に1回以上換気
- ・ 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置
- ・ 授業終了後は速やかに帰宅する

(2) 部活動について

- ・ 安全を最優先して、段階的に活動を再開する

*詳しくは、まち comi メールにてお知らせしたとおりです。

2 家庭における感染症対策の依頼

(1) 家庭における感染症予防対策の徹底

- ・ 不要不急の外出自粛の徹底
- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット
- ・ 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状がみられる場合は児童・生徒等を無理せず休養）
- ・ 十分な換気
- ・ 手が触れる場所などの消毒
- ・ タオルなどを共用しない
- ・ 会食は短時間で、家族又はいつも一緒にいる4人まで。会話の際はマスク着用。
- ・ 花見での飲食はしない。謝恩会や歓送迎会には参加しない。

裏面に続く

3 学校行事等について

今年度の学校行事につきましては、12月25日に配布した資料のとおりです。
次年度の行事につきましては都からの通知をふまえ検討した上で、新年度にお知らせいたします。

問合せ先

東京都立八王子西特別支援学校

副校長 濱田恵 永峯秀人

042-666-5600